

ひょうご
県知協 NEWS
〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉



発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1
兵庫県福祉センター 5 階 502 号室
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 松端信茂
印 刷 所 交友印刷株式会社

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会 会長 松端信茂



早いもので、今年度もあっと言う間の一年が過ぎ、新たな年度を迎えようとしています。

今年度も施設協会の種々の事業に皆様方の多大なご支援、ご協力をいただき無事に終えることができましたことに感謝を申し上げます。

さて、近年の我々を取り巻く複雑、多岐にわたる動向の中で、新たな時代に向けて「施設協会に求められているもの」、「施設協会の果たすべき役割とは何か」をメインテーマに役員会を中心に「施設協会のあり方検討」の議論を始めていますが、今後は一部の会員だけで進めるのではなく、できるだけ多くの皆様に参画いただいての運営を施設協会運営の基本方針にしたいと考えております。

そこでその先陣を切って、先日の施設長会議で「県知協の現状と今後のあり方について」の発表をしていただき、事業計画策定、取り組み指針をまとめていただきました、生産活動、就労支援部会長（一羊会理事・部長）古川氏に「県知協あり方検討のまとめ」の原稿をお願いいたしました。「県知協のあり方検討」の提案として確認をいただき広く皆様のご意見を寄せていただければと思っております。

県知協の現状と今後のあり方について

生産活動・就労支援部会 部会長 古川勝

去る 2 月 21 日社会福祉法人陽気会のホールをお借りして、兵庫県知的障害者施設協会（県知協）の施設長会議を開催しました。各施設・事業所の施設長及び管理者の皆様には事業計画・予算作成等年度末の忙しい中、たくさん参加していただきありがとうございました。

午前中の時間をいただいた「県知協の現状と今後のあり方について」というテーマで、私が役員会を代表して報告させていただきました。県知協の体制も今年度の 4 月には会長含め一部役員の交代があり、新体制でのスタートとなりました。諸先輩方の実践やそこに託された思いを継承しつつも、押し寄せる時代の波に立ち向かっていく新たな活動が求められていることを強く感じております。

この 10 年間、社会福祉法人に対する国の態度も変わっていく中、様々な制度の改正が行われてきました。私たち社会福祉法人は利用者を中心に置いた実践を通じ、障がい福祉の向上に貢献してきました。規制緩和という波を受け、その地位も根底から覆されようとしています。

昨今の制度改革は、基本報酬を低くし、加算に振り分けるという方向です。加算が増えて皆がそれを使えるのでしょうか。要件を満たさないところについては、低い報酬での運営となります。ようやく体制が整い要件を満たした時には次の法改正でさらに要件を求められる。この繰り返しです。三年に一度の報酬改定と言いつつ、実質それ以上の報酬改定がなされています。その為各法人も経営という軸に照準を合さざるを得ない状況です。これでは国がイコールフッティングという考えに誘導しているのではないかと感じずにはいられません。一方で私達の側にも反省はあります。実際に社会福祉法人の施設での虐待事件は虐待防止法施行以降も後を絶つことがなく繰り返されています。そこはしっかりと襟を正しつつ、専門性の知識の取得、支援技術の向上を進め、それぞれの理念の根底にある利用者の豊かな生活の実現を目指していかなければなりません。

福祉は常に逆境がありました。制度の未整備な時代から、様々な実践を通して運動を開拓してきた先輩方は、常に明るい未来を描いていたように思います。そしてその実践の中から様々な制度が生まれました。兵庫県で宿泊訓練ホーム（今のチャレンジホーム）、生活ホームなどはまさにその象徴です。グループホームは全国各地域での障がい者との共同生活の実践がそのベースになっています。

制度は一定の充実を見ました。しかしその制度が利用者にとって、そしてそれを支える職員にとって満足いくものでなければ、まだ未整備と考えるべきなのではないかと思います。それならば昔と同じように変えていけることはたくさんあるのではないかと考えています。私自身、先輩から「私たちは施設運営をしているのではなく、施設運営を通して障害者問題に取り組んでおり、社会づくりをしているのだ」と教えてもらいました。

幸い、私たちは日本福祉協会という大きな福祉団体に加盟しています。そして県知協はその下部組織です。私たちはこの兵庫県の地で、県知協の活動を通じ、兵庫県や国に利用者や職員の声を届けることができます。

県知協としては、今までの実践の積み重ねを大切にし、発展させていくために、組織の力を結集して進めていかなければなりません。その為に次年度の事業計画について、そのような観点を持って役員会で検討しました。先の施設長会議での報告は、その方針を会員施設の皆様と確認し、次年度の計画に反映させる目的がありました。いわゆる全員参加型の事業計画です。

計画策定にあたっては以下の振り返りを行いました。

- 会員への制度情報の提供、課題に対する研究やノウハウの構築とその提供、さらに事業所間連携のシステムの構築などすべきことがあったのではないか。
- 一方で進めづらかった要因として地理的環境や構成（地区会・部会）、組織（部会・委員会・役員会）の機能性、特に政策提言についての会全体の課題の設定や会員からの意見の吸い上げ及び議論の場が作りづらかった。
- 地区会と部会・委員会との調整が不十分な所もあり、結果似たような研修が複数回行われ、会員事業所に参加動員の負担を欠けている等。

そして以下の取り組み指針としてまとめました。

2019年度は会員施設が積極的に参加できる環境づくりや協会としての活動が会員にとってよりプラスとなる方策を考える1年として進めていく。

具体的には、制度情報を各会員に積極的に提供していくとともに、会員のニーズを把握するための取り組みを具体的なアクションとして実行していく。

具体的な取組案として以下の候補が上がりました。

- 今まで地区会、部会で実施してきた事業については引き続き継続して実施するが、地区会、部会、委員

会の調整や具体的改善は引き続きの検討課題とする。

- 近畿地区の役員会で得た情報をリアルタイムで会員施設にメール配信する。また県知協ニュースの活用についても検討していく。
- 兵庫県キャラバンと称し、役員が三地区をさらに分けて座談会を開催する。テーマとしては「地域や事業についての課題や要望」として意見交換会を実施する。
- 政策提言に向けて、情報提供や兵庫県キャラバン及びメールを活用しての意見吸い上げを実施しましていく。
- 会員施設の質の向上（虐待・目標工賃・高齢化対策・マネジメントや人材確保等）に向けて、ノウハウの提供をする。
- 会員の少ない事業について、加入を増やすための方策を検討する。
- 会費徴収システムについては県と地区会の二本立てについての是非や事業と会費の適正化などの検討
- 虐待防止の取り組みとモデル事業の検討をおこなう。
- サビ管研修や強行研修についても円滑な受講を目標に県と協議していく。

もちろんこのすべてをすぐに実行できるものではありません。内容の精査や優先度の検討も必要です。また、会員から斬新な提案があるでしょう。いずれにせよ会員参加型の活動でありたいと考えています。

施設長会議後、早速事務局に意見が届いており、うれしく思っています。5月の総会に向けてさらに検討を進めてまいります。上記候補の中でも、特に実態把握としての兵庫県キャラバンは次年度スタートしたいと考えています。多くの会員事業所の意見がいただけるよう、さらに3地区をさらに小分けして実施していく計画となります。それぞれの地区の協力が必要なのでよろしくお願いします。

もう一点、昨今のインターネットの普及により早く多くの情報を得ることはたやすくなりました。それだけでは受け身な活動であり、こちらからの発信が必要です。会員の声を県や国に届け、双方向の活動にしていくことも県知協の役割です。他にも様々な活動があります。引き続き事務局へ意見をお願いします。

さて、様々なことをこの紙面で雑多に触れてきました。私自身平成15年からの5年ほど県知協の授産部会長（当時は措置制度でしたので）を努めました。今思えば、当時はただひたすら周りについていくのが精一杯であったように思います。今回、役員に就任するにあたり、また役員会への参加を通して、改めて県知協とは何なのか。会員施設が何を求めるのかを考えなければならないと思えるようになっています。そして本音で意見を言い合えるような時間を作らなければならないと感じています。自分自身、業界を引退する時期が迫ってきている感じが徐々に強くなっています。どれだけ会員の皆様の役にたてるのかという不安もあります。正直言えば、自分の力量にも自信はありません。ただ目の前の事を1年というゴールを作り、1年ずつクリアしていくといきたいと考えています。そして皆さんとともに県知協ブランドという大きなゴールを描いていき、次の世代にバトンタッチしていきたいと考えています。





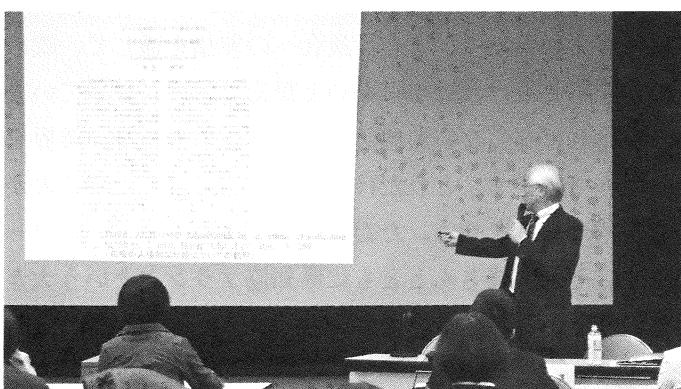
阪丹但地区会計 関 真 博

阪丹但地区は、平成30年度の進捗状況といたしましては引き続き「福祉・介護従事者キャリアアップ研修事業補助金」を活用し、職員の皆様の資質向上や交流・情報交換を目的とした研修会の実施を継続しております。

前回の第1回～2回の報告に続きまして、第3回目は平成30年11月13日に特定社会保険労務士の山本日出男氏による「労務管理について」の研修を三田市総合福祉保健センターにて開催致しました。参加事業所の管理職の方中心の参加ではあり、事前に休憩時間や休暇の取り方などで日々の困りごとなどをアンケートに記入して頂き、平成31年4月からの「働き方改革」における労務管理への関心が反映された研修になったように感じました。また、第4回目は平成31年1月11日に東京学芸大学教育実践研究支援センター教授の菅野敦氏による「ダウン症研修」を三田市商工会館にて開催致しました。これまでダウン症に特化した研修はあまりなく、阪丹但地区の研修会としては久しぶりの大盛況の企画となりました。また参加者からも「大変参考になった！」とのご意見を多数いただきました。続いて第5回目は平成31年2月16日に、ひょうごこころの医療センター田中院長による「公開事例発表会」が阪神福祉事業団ななくさ学園にて開催致しました。

田中院長からは特に乳児期・幼児期の「愛着」について映像を交えて詳しくご講演され、その後の事例報告では、グループホームから独り暮らしに移行するまでの事例や友だちと上手に関係ができない小学生への地域で取り組み事例の発表を相談員の方々がこれまで関わってこられた方の苦労を交え、ユーモアに発表されていました。

これで今年度の阪丹但地区事業計画に挙げておりました研修会が全て無事に終了致しました。研修会にご参加・ご協力していただきました皆様に感謝するとともに、次年度の研修につきましても研修後のアンケート等を参考にさせて頂き、役員会で研修計画を模索しているところですので、次年度もご期待ください。





播淡地区職員代表会会長
姫路暁乃里 森本 隆義

播淡地区では、今年度もスポーツ、研修、研究、文化の4つの事業を開催致しました。各委員長（スポーツ…村川さん、研修…西脇さん、研究…木下さん、文化…松浦さん）を始めとする各職員代表者が責任を持って各事業を運営して頂き、施設長会会長・副会長をはじめ職員代表者会副会長（船引さん、嵯峨山さん）にサポートを頂いて充実した内容で事業を実施することができました。

①スポーツ委員会

平成 30 年 5 月 25 日加古川運動公園陸上競技場にて第 30 回ばんたん親善運動会を実施しました。参加者 876 名で当日は天候にも恵まれ、記念すべき 30 回にふさわしい盛り上がりで利用者の皆さんは参加しやすい競技で体を動かして楽しみました。

②研修委員会

今年は 2 回シリーズの研修を企画しました。第 1 回目は平成 30 年 7 月 6 日に高砂市ユーアイ帆っとセンターで、高砂市レクリエーション協会 会長 梶原 好博氏をお招きし、「利用者支援におけるレクリエーション」という内容で企画しましたが、豪雨災害により当日中止・順延となりご迷惑をおかけしました。レクリエーションの研修は珍しく、播淡地区外からも参加希望者が多かったため、振替分として第 1 回目は 9 月 19 日、第 2 回目は 11 月 9 日に高砂市青年の家にて開催致しました。輪になって前の人の肩を叩いてスキンシップを取る（アイスブレイキング）をして互いに打ち解けられる雰囲気作り、新聞やストローのみを使った簡単な遊び等を学び、重度障害の方も参加して場の雰囲気を感じるだけでもレクリエーションだと教えて頂きました。

③研究委員会

平成 30 年 8 月 29 日姫路商工会議所にて、第 32 回播淡地区施設長・職員合同研究会を開催しました。「制度改革・報酬改定について」「共存社会の実現・課題」を研修会のテーマとして、関西福祉大学 学部長 中村 剛氏にご講義頂き、参加者 100 名は専門性と組織の経営管理能力の向上について学びました。専門性については、まず責任感がないことには専門性は高まらず、責任感を持つことで専門性を高めようとする力になり、専門職としての倫理や価値が高まるこことを再認識することができました。

④文化委員会

平成 30 年 11 月 22 日、姫路市文化センターにて第 27 回ばんたん・ゆうあい文化祭を実施しました。参加者 1098 名と大賑わいで、今年も最後は「今日の日はさようなら」の歌で舞台に大勢の参加者や来賓が登壇して会場全体が 1 つになって締めくくりました。

また、「のじぎくスポーツ大会」をこれまで長期に渡り運営してきた会員施設の負担軽減を目的に、今年度から持ち回り方式を採用して実施しました。播淡地区が担当している 5 競技は引き継ぎを行いながら、5 月中下旬に実施して滞りなく終了しました。来年度から引継ぎを受けた 2 施設と新たに 1 施設を加えた 3 施設で運営を開始します。次年度も播淡地区の会員施設の協力を得て、兵庫県の障害者福祉を盛り上げたいので、ご協力よろしくお願い致します。



「第1回 人材確保研修会」開催

人材確保委員会 辻井 善弘

各事業所の人材確保及び育成担当者、またはそれに準ずる職員の方々を対象とした研修会を平成30年12月12日（水）に開催いたしました。

研修の内容は2部構成で行い、第1部では保育実習等で障害者福祉にも造詣の深い、園田学園女子大学准教授の原田旬哉先生をお迎えし「人材から人財へ～人材確保の勝ち組モデル～」をテーマでご講演いただきました。

少子高齢化に突入している日本社会において、私たちの仕事に直面する課題に対し、保育実習を活用した養成校教員と連携することの積極的行動を施設側が起こすことは必要であることを伝えられました。

また人材確保の最優先課題として、離職率を下げることが重要であり、「人材」を「人財」とする意識改革を組織で取り組むことを推奨されていました。

原田先生は、そういった取り組みを継続し、入職者の増加並びに離職率の低下を体現化することを『勝ち組モデル』と称され、そのモデルを作ることが、障害福祉業界自体への刺激となると示唆されました。

第2部では、「人材確保セミナー～ヤバイと感じたその時に～」をテーマにしたシンポジウムを行いました。コーディネーターに島 祐貴氏（福成会）、シンポジストに村山 俊宇氏（いたみ杉の子会）、宮崎 泰生氏（明桜会）、川島 直子氏（陽気会）4名の皆様にご登壇いただきました。

皮切りに島氏より、学生による就職活動の現状として、何を条件にして仕事を選んでいるかの調査結果の上位に「職場の人間関係」「仕事の内容」「施設や環境」が上がっており、「給与手当」は下位に位置することの実情を紹介され、人材確保活動に必要なスタンスや具体的方法についてシンポジストの皆さんと討議がなされました。

また、人材確保活動の手法についても各施設及び事業所によって差異があることをシンポジストの皆さんより惜しげなく披露してくださり、協働する意欲があらわれる討議がなされました。

人材確保は、法人全体あるいは障害福祉業界全体の課題であり、職員一人ひとりがその必要性を感じ取り組むことで、今働いている皆さん自身の働き安さ（職員満足度）の向上とリンクし、業界全体で発展することが期待されるとまとめて閉幕しました。

私たち従事者にとって最も大事な役割とは対象児者の支援です。

従事する私たちは常に、関わる対象児者たちのことを思い、ワクワクするような取り組みやチーム支援を想像し創造します。

しかし、「人がいないから…」⇒「諦め」⇒「対象児者の平凡な毎日」そんな悪循環が生じている施設及び事業所は少なくないのではないでしょうか。

人材確保委員会は、そのような人材不足における悩みや躊躇を抱える施設及び事業所の皆さんと一緒にこの障害福祉業界を盛り上げることができないかと（割と…）真剣に考え各種様々な企画を行っています。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

この度は、県知協ニュースの発行が大変遅くなり申し訳ございません。

今後も会員の皆さまのご意見を取り入れながら、広報活動を続けていきたいと思っておりますので、これからも宜しくお願い致します。

さて、来年度も県知協ニュースを発行するにあたり、皆さまのご意見をお聞かせいただけたらと思います。

今年度は、各会員事業所の利用者定員で県知協ニュースを郵送させていただいているが、「会員事業所から回覧しているので、数枚でよい」「職員数で郵送してほしい」「従来通りの部数が欲しい」「5枚程郵送してもらい、足らずはホームページからダウンロードする」など、様々なご意見をいただいている。

来年度の発行部数に関しましては、上記の意見を参考に見直しをさせていただこうと思います。

尚、詳細に関しましては、総会時の事業計画に提示させていただきますので、ご意見をいただけると幸いです。



編集後記